

岡山東警察署速度取締り指針

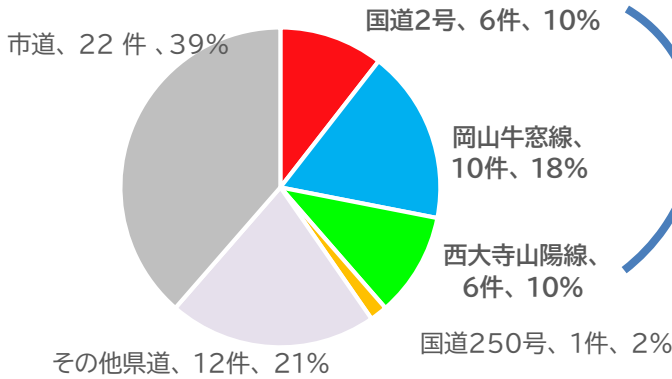
岡山東警察署の速度取締り重点は次のとおりとします。

重点路線	重点時間帯	区間	規制速度
国道2号	2:00~8:00 12:00~14:00	光津(政田学区)~吉井(御休学区)	70キロ 60キロ(法定) 50キロ
主要地方道 岡山牛窓線	0:00~4:00 16:00~18:00	可知五丁目(可知学区)~邑久郷(太伯学区)	40キロ 50キロ
主要地方道 西大寺山陽線	8:00~12:00	東平島(平島学区)~西大寺上三丁目(西大寺学区)	40キロ 50キロ

★重点路線以外の場所、時間帯においても速度違反取締りは実施します。

速度超過を伴う重傷死亡事故の発生状況(過去10年)

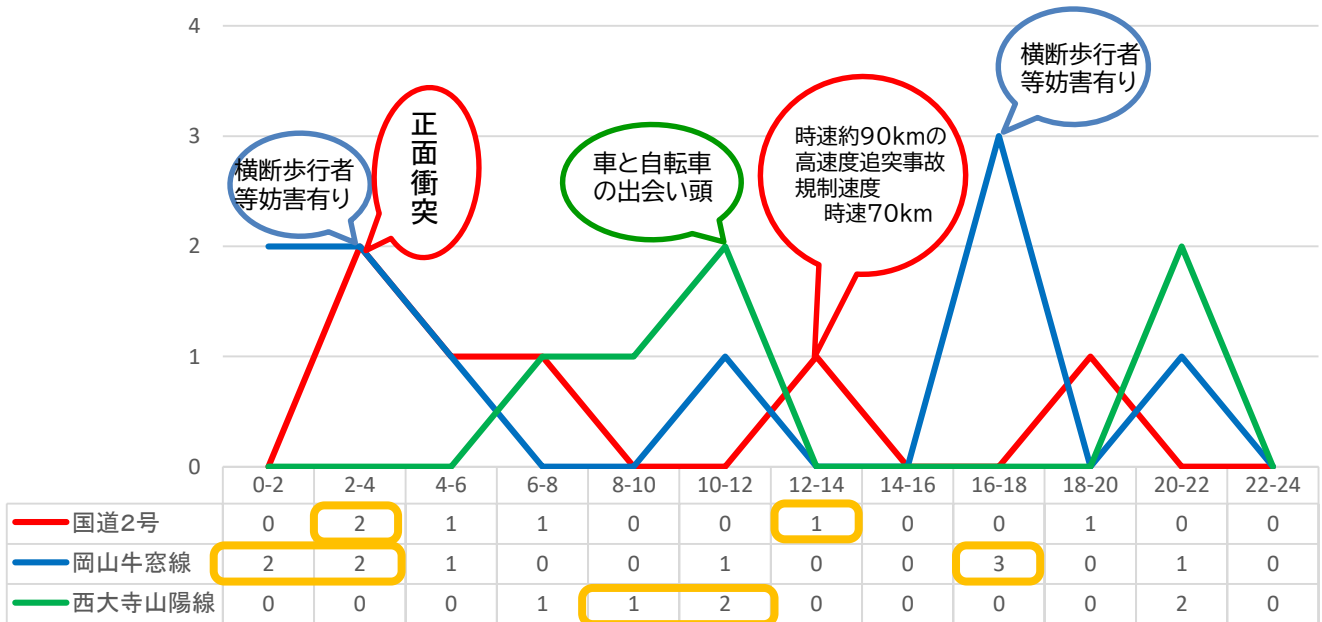
路線別発生状況



主要路線の事故の特徴

- 対歩行者事故 7件
横断歩道上の歩行者 1件
その他路上の歩行者 6件
- 対車両事故 12件
正面衝突 3件 追突事故 2件
出会い頭 6件 右直事故 1件
- 自損事故 3件
- **平均超過速度 時速15km**
「ちょっとスピードオーバーしただけ…」
でも重大事故が発生！！

主要路線別の発生状況



その他の交通指導取締り要点

- 横断歩行者等妨害等、一時不停止、信号無視等の交差点関連違反、携帯電話等の使用違反やシートベルト装着義務違反、合図不履行違反等の取締りを強化します。
- 通学路や生活道路では、可搬式速度違反自動取締装置等を用いた速度取締りを実施します。
- 自転車に対する交通指導取締りを強化しています。(令和8年4月1日から自転車に反則切符の適用開始)